

障第1743号
令和4年2月1日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
（岐阜市所管の施設等を含む。）

} 様

岐阜県健康福祉部長

岐阜県障がい福祉分野のICT導入モデル事業（追加協議分）実施要綱
の制定について（通知）

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、別紙「岐阜県障がい福祉分野のICT導入モデル事業（追加協議分）実施要綱」のとおり制定し、令和3年12月20日から適用することとしましたので通知します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係		
係 長	大塚	担 当	三田村
電 話	058-272-1111 内 2608		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		